



<p>関教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成29年第3回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、伊藤委員さん、長野委員さんをお願いいたします。</p> <p>3月の定例会の会期につきましては、事務局職員の人事異動についての審議等がございますことから、新居浜市教育委員会会議規則第5条第2項の規定によりまして、会期を本日3月8日から3月31日まで延長したいと思います。ご異議はございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>関教育長</p>	<p>平成29年第2回定例会会議録承認は、宮内委員さん、伊藤委員さんにご署名をいただいております。</p>
<p>三沢次長兼社会教育課長</p>	<p>社会教育課の2月及び3月の主な行事についてご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2月 4日 こども夢未来基金事業 防災学習リーダー研修 (人と防災未来センターほか)</p> <p>10日 青少年センター運営協議会 (市民文化センター別館)</p> <p>11日 こころのこぼれコンクール (あかがねミュージアム)</p> <p>12日 市P連研究大会 (市民文化センター大ホール)</p> <p>25日 第57回新居浜市公民館研究大会 (市民文化センター中ホール)</p> <p>3月11日 高齢者生きがい創造学園 学園祭</p> <p>以上でございます。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課の2月及び3月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>2月11日 第2回ESDフェスティバル (あかがねミュージアム)</p> <p>14日 新居浜こども美術展 (あかがねミュージアム) (～26日)</p> <p>校区別人権・同和教育懇談会運営委員会反省会 (ウイメンズプラザ)</p> <p>20日 学力向上推進委員会 (市庁舎)</p> <p>第7回小中学校教頭研修会 (市民文化センター)</p>

<p>横井次長兼図書館長</p>	<p>22日 第3回小中学校校長研修会(マリンパーク)</p> <p>3月16日 中学校卒業証書授与式(ひびき分校除く)</p> <p>17日 公立幼稚園卒園式</p> <p>23日 小学校卒業証書授与式</p> <p>24日 公立幼稚園、小中学校修了式</p> <p>以上でございます。</p> <p>図書館の2月及び3月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>2月 2日 お話会(乳幼児向け) 61名参加 就学体験学習 中萩中学校2年生2名(～3日)</p> <p>4日 新居浜教育会土曜寺子屋読書の広場 21名参加 (司書が読み聞かせなどを行う)</p> <p>7日 インターンシップ新居浜商業高校2年4名(～9日)</p> <p>8日 お話会(幼児向け) 51名参加(園児含む) 国立文化財機構東京文化財研究所 文化遺産研究室長ほか2名案内(～9日)</p> <p>16日 図書館訪問 王子幼稚園96名参加</p> <p>18日 お話会(小学生向け) 14名参加 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」 第5回 59名参加 講師：元別子銅山文化遺産課長 坪井利一郎</p> <p>22日 お話会(幼児向け) 23名参加</p> <p>24日 図書館訪問 中萩小学校特別支援学級 図書館協議会</p> <p>○ロビー展示</p> <p>『クリーニングの表示変更について』(～25日) (消費生活センター友の会・代表：原綾子)</p> <p>『デジ亀クラブ写真展』(デジ亀クラブ)(2月7日～26日)</p> <p>『別子あのあるところ ミニ写真展』 故日和佐初太郎氏のミニ写真展(14日～26日)</p> <p>○ミニ企画展示</p> <p>『3. 11…あの日の事を思い出してください』 (1～12日)</p> <p>○テーマ展示</p> <p>一般展示『ワガハイ ハ ネコ デアル』</p> <p>児童展示『こころがぼかぼかするほん』</p>
------------------	--

	<p>○ケース展示 ネコに関する展示</p> <p>3月 2日 ちいさなぞうのおはなし会（乳幼児対象） 8日 お話会（幼児向け） 9日 図書館見学 大生院小学校2年生 （路線バスにて来館予定） 18日 お話会（小学生向け） 22日 お話会（幼児向け）</p> <p>○ロビー展示 『こころの健康・3月は自殺対策強化月間です』 （保健センター）（1日～10日） 『昭和レトロ展』（14日～4月30日） 昭和30年代・40年代の新居浜の写真展示</p> <p>○テーマ展示 一般展示『文豪 夏目漱石生誕150年』 児童展示『おおむかしのせかい』</p> <p>○ケース展示 『タイムマシンに乗って～懐かしき新居浜、日本』Part① 以上でございます。</p>
<p>曾我次長兼発達支援課長</p>	<p>発達支援課の2月及び3月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>2月10日 地域発達支援協議会（こども発達支援センター） 18日 第2回ペアレント・トレーニング（総合福祉センター） 以上でございます。</p>
<p>曾我部スポーツ文化課長</p>	<p>スポーツ文化課の2月及び3月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>2月11日 市民マラソン大会（河川敷） トップアスリート事業 [サッカー]</p> <p>3月 3日 新居浜市体育協会顕彰表彰式及び祝賀会 4日 トップアスリート事業 [駅伝] 20日 トップアスリート事業 [バスケットボール] 28日 正光寺山古墳群出土品展示（ふるさとラボ） 以上でございます。</p>

<p>桑原学校給食課長</p>	<p>まず、始めに配付している愛媛新聞の切り抜きコピーをご覧ください。</p> <p>2月21日の新聞に、前日の2月20日に新居浜市学校給食センターにおいて発生いたしました学校給食の麦ごはんの提供中止の記事が掲載されております。大変ご心配をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。配送車の出発後、プラスチック片の混入の可能性あることに気付き、直後に麦ごはんの提供中止を決定したものです。健康被害の報告はなく、その後も問題なく調理ができています。原因となったプラスチック片のカバーはすでに金属製に変更しており、再発防止にあたっています。</p> <p>学校給食課の2月及び3月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>2月14日 学校栄養職員会（学校給食センター）  21日 第4回新居浜市学校給食会理事会（泉川公民館）  22日 新居浜市消費生活モニターによる施設見学（学校給食センター）</p> <p>3月10日 学校栄養職員会（学校給食センター）  23日 平成28年度（3学期）給食最終日  24日 学校栄養職員会（学校給食センター）</p> <p>以上でございます。</p>
<p>菅総合文化施設管理課長</p>	<p>総合文化施設管理課の2月及び3月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>2月 7日 愛媛こども美術展（～12日）  11日 第2回ESDフェスティバル  14日 第36回新居浜こども美術展（～26日）  27日 メンテナンスのため休館（～3月3日）</p> <p>3月11日 ぼくたち私たちの壁プロジェクト  [絵具作りワークショップ]  12日 あかがねミュージアム教室成果発表会（～20日）  地域未来創造・地域再生フォーラム2017  15日 新居浜高等学院卒業証書授与式  18日 船木中学校音楽部フレッシュコンサート</p> <p>来月4月29日から、当館で東京富士美術館コレクション展と榎木孝明氏の水彩画展が開催されます。この事業につきましては市政80周年記念事業となっています。開催に先立ちまして、前日28</p>

<p>関教育長</p>	<p>日15時から開会式を予定しています。教育委員の皆様には近日中に詳細をご案内させていただきますので、ご参加していただきたいと思ひます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>2月及び3月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>2月11日は、河川敷で市民マラソン大会が開催されました。約750名の参加があり、子ども達も多く参加しました。雪が舞う寒い日に皆さん頑張って取り組まれていました。</p> <p>同日、あかがねミュージアムでは、こころのことばコンクールとESDフェスティバルが行われました。どちらも子どもが主役になって、自分なりに学んだことや自分のこころのことばを語ってくれました。その中で今回、若宮小学校の子ども作品が、非常に心を打つものがありました。午後のESDフェスティバルでは、子ども達がポスターセッションをやる中で、回を重ねるうちに自信をもってプレゼンテーションする姿が非常に印象的でした。</p> <p>2月12日は、PTA研究大会に参加しました。誕生学ということで、今家庭での子育て等の中ではなかなか厳しい状況にある家庭もあるようですが、普通の家庭教育とは違う視点で、高見さんという女性講師が自分の学んできたことをみんなに伝えるという使命感をもって語られていたことが非常に印象的でした。現在、学校でもいくつか行われているようですが、このような話が学校と家庭をつなぐ一つのきっかけになるのではないかと感じました。</p> <p>2月20日は、新居浜市学力向上推進委員会に参加しました。この中でこの一年の反省、来年度に向けての協議がなされました。これまで、学力、QU等での学校の学級経営、発達支援のサポートの3つの柱で事を進めてきましたが、もう一つ総括するという意味合いで学力そのものをみんなでどう定義していくかという議論ができるような会を作ろうという話になりました。その中には学校関係者だけでなく民間の方の発言も求められるような枠を作って、みんなが新居浜の子ども達はどのような学力を身に付けていったら良いかということ考えた上で各部会がそれを具現化していくような仕組みになる方向を議論できたのではないかと思ひます。また来年度、どのように動かしていくか今後検討したいと思ひます。</p> <p>毎日新聞社の主催するコンクールで毎日新聞社賞を受賞した角野小学校の松本君の作文を読ませていただきました。倉敷市の病院</p>
-------------	---

で、命を授かることなく生まれてきた子どもに洋服を着せてきちんと見送ってあげたいという親の思いを実現させるために、本当に小さな洋服を型紙から作ってそれをプレゼントするというボランティア活動をしている、ということを知った松本君は自ら病院に手紙を送って、型紙を送ってもらい自分で洋服を縫って、病院に持って行ってそこで医師や看護婦さんと交流をするという体験を感想文にまとめていました。我々は読書感想文というのは本を読んで書くものかと思っていましたが、まさにアクティブ・ラーニングそのもので、自らが主体的に人との関係性の中で、自分なりにそれを深めていくような学びの実践がこの作品に表れており、非常に感動いたしました。ちなみに彼はこれまでパイロットになりたいという思いがありましたが、この作文を書くことによって医師になりたいという夢を自分なりに思い描いたということも語っていました。このような場が増えていけば、子ども自身が深く学びに入り込んでいけるのかなと感じました。

2月28日～3月2日までの3日間、本会議の質問で教育委員会関係の質問が多数出てきました。主な話としては、若宮小学校のこれからの在り方、給食の問題等が一番大きかったように思います。これからどちらもきちんと方向性を示していかなければいけないテーマかと思しますので、是非教育委員さんとも一緒に考えていきたいと思えます。また、学校の在り方については、議会の答弁の中でも何回かさせていただきましたが、これから先の新居浜市の教育の在り方検討委員会を作らせていただき、その中で、広くいろいろな層の意見を求めて、それをまた教育委員会の場であげていく中でこれから先の方向性を明確にしていきたいと思っています。

3月3日は、若宮小学校の関係で、地元でこれから先の在り方を自分達で考えていく検討会を立ち上げるようなところに至っています。閉校するにあたって、どのような記念行事を行うか、あるいは記念文集をどう作っていくか、さらには跡地をどのように利活用していくかということを議論しました。私もこの席に参加しましたが、はじめはもっと厳しい意見が出るかと思ったのですが、極めて前向きなこれから先未来を見つめていくような議論が行われていました。また、今後、月1回程度議論する場をもつという取り決めをしていますので、ある程度形が出来上がった段階からは、きちんと教育委員会学校教育課から職員を出して一緒に議論できる場作りをしていけたらと思います。

榎木総括次長	<p>以上でございます。</p> <p>ただいまの教育長および教育委員会事業報告で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告に移ります。報告第1号「平成28年度補正予算（第6号）の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議案書の5ページ及び6ページをお目通しください。</p> <p>報告第1号 平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会関係予算について、ご報告いたします。</p> <p>平成28年度補正予算書及び予算説明書の3ページをお開きください。</p> <p>第10款 教育費の第5項社会教育費 補正額39,353千円の増額で、教育費総額では、4,694,154千円から39,353千円を増額し、4,733,507千円とするものでございます。</p> <p>44ページをお目通しください。</p> <p>次に、目の行政目的に添ってご説明申し上げます。</p> <p>放課後子ども教室充実費につきましては、国の第二次補正予算の内示を受け、放課後児童クラブと一体型の放課後子ども教室の実施に必要なタブレットなどの備品購入費として、39,353千円を増額するものでございます。</p> <p>次に、5ページにお戻りください。</p> <p>第2表 繰越明許費補正追加につきましては、第10款 教育費の4事業でございます。</p> <p>第2項 小学校費、小学校プール改築事業につきましては、プール建築予定地と校舎の立地の高低差にバリアフリー対応等を行うことにより従来の工期より日数を要したため、</p> <p>第5項 社会教育費、高齢者生きがい創造学園環境整備事業につきましては、地元協議等に不測の日数を要したため、公民館施設環境整備事業につきましては、耐震補強対策事業の遅れに伴うトイレ接続工事の調整に不測の日数を要したため、公民館耐震補強対策事業につきましては、県の設計審査に不測の日数を要したため、今年度内の完成が見込めないことから必要額を平成29年度に繰り越し措置しようとするものでございます。</p>
--------	--



<p>関教育長</p>	<p>次に、6ページをお目通してください。</p> <p>第3表 繰越明許費補正変更につきましては、第10款 教育費の1事業でございます。</p> <p>小学校施設環境整備事業につきましては、小学校校舎の大規模改修の工事内容の変更、遅れに伴う場内整備工事の工期の遅れ、小学校体育館の屋根塗装改修工事の施工方法の検討などに不測の日数を要したため、繰越明許費の補正額を62,316千円から85,420千円に変更するものでございます。</p> <p>以上で平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）に伴う専決処分の報告を終わります。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告第2号「平成29年度当初予算の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>												
<p>榎木総括次長</p>	<p>議案書の7ページ及び8ページをお目通してください。</p> <p>報告第2号 平成29年度新居浜市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算についてご報告いたします。</p> <p>「平成29年度予算・予算説明書」の11・12ページをお目通してください。</p> <p>第10款 教育費につきましては、</p> <table border="0"> <tr> <td>第1項 教育総務費</td> <td>8億7,322万9千円</td> </tr> <tr> <td>第2項 小学校費</td> <td>6億4,889万4千円</td> </tr> <tr> <td>第3項 中学校費</td> <td>6億6,401万1千円</td> </tr> <tr> <td>第4項 幼稚園費</td> <td>1億9,647万0千円</td> </tr> <tr> <td>第5項 社会教育費</td> <td>8億6,671万6千円</td> </tr> <tr> <td>第6項 保健体育費</td> <td>13億 662万6千円</td> </tr> </table> <p>の合計45億5,594万6千円（前年度43億7,140万1千円、前々年度50億3,509万3千円）となっております。</p> <p>「当初予算参考資料」の3ページをお目通してください。</p> <p>第10款 教育費ですが、平成28年度の教育費の当初予算額が、43億7,140万1千円でございますので、1億8,454万5千円の増額となっており、前年度比4.2%の増、一般会計に占める割合は9.2%（前年度と同じ割合）となっております。</p> <p>「平成29年度予算・予算説明書」の14ページをお目通してくだ</p>	第1項 教育総務費	8億7,322万9千円	第2項 小学校費	6億4,889万4千円	第3項 中学校費	6億6,401万1千円	第4項 幼稚園費	1億9,647万0千円	第5項 社会教育費	8億6,671万6千円	第6項 保健体育費	13億 662万6千円
第1項 教育総務費	8億7,322万9千円												
第2項 小学校費	6億4,889万4千円												
第3項 中学校費	6億6,401万1千円												
第4項 幼稚園費	1億9,647万0千円												
第5項 社会教育費	8億6,671万6千円												
第6項 保健体育費	13億 662万6千円												

さい。

第3表 債務負担行為でございますが、平成30年度から平成32年度までの3か年の別子中学校寄宿舎管理委託料として、限度額として8,100万円を設定するものでございます。

それでは、「当初予算参考資料」の目の行政目的に沿って、主要な事業について説明させていただきます。

まず、経常経費についてご説明いたします。

「当初予算参考資料」の53ページをお開きください。

2行目、総合文化施設管理運営費1億7,014万3千円につきましては、平成27年7月に開館したあかがねミュージアムの管理運営経費でございます。総合文化施設の指定管理委託料、総合文化施設管理課事務費等でございます。

次に、施策費についてご説明いたします。

86ページをお開きください。

2行目、生きた英語教育推進費6,422万2千円につきましては、児童・生徒の英語力の向上と国際理解教育推進のため外国語指導助手及び英語指導員を配置し、各小中学校へ派遣する経費でございます。

4行目、発達支援教育充実費2,162万7千円につきましては、園や学校への巡回相談、早期療育通園事業（ことばの教室・育ちの教室）の運営、各種研修会開催による人材育成に要する経費でございます。

87ページをお開きください。

1行目、コミュニティ・スクール推進事業費263万1千円につきましては、

学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚して、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するための経費でございます。

2行目、お手玉文化普及活動費400万円につきましては、市制80周年及び日本のお手玉の会25年の活動の節目として、新居浜市が誇るお手玉文化の継承発展とお手玉の魅力を全国に向けて情報発信するための経費でございます。

下から4行目、新居浜市スポーツ大会開催支援事業費300万円につきましては、文化スポーツ大会開催支援事業奨励金を創設し、各種大会を主催する団体等に対する奨励金を交付するための経費でございます。

下から2行目、魅力ある高等学校地域連携事業費250万円につきましては、市内の各高等学校が魅力を高め、地域へ発信し、地域と連携を深めることにより、本市の中学生にとって魅力ある高校とするための経費でございます。

88ページをお開きください。

3行目、小学校用コンピュータ整備費5,358万円につきましては、小学校の情報教育推進のため、教育用コンピュータ、タブレット等の整備・管理をしていくものでございます。

4行目、小学校特別支援教育充実費1億581万2千円につきましては、学校生活介助員92人、学校支援員14人を配置する経費でございます。

91ページをお開きください。

下から3行目、市制80周年広瀬歴史記念館開館20周年企画展費501万3千円につきましては、市制80周年及び開館20年を記念し、広瀬歴史記念館20年の歩みをテーマとした企画展及び講演会を開催する経費でございます。

下から2行目、総合文化施設充実費2,518万円につきましては、「創る・学ぶ・育む」をテーマに新居浜の歴史、文化及び芸術を通して、市民がつどい、出会い、交流する各種事業を実施いたします。29年度の事業といたしましては、文化庁芸術家在外研修制度50周年記念展、小磯良平とオリゾン洋画研究所展などを予定しております。

その下、最終行、市制80周年記念企画展開催費6,035万8千円につきましては、東京富士美術館コレクション展 美の東西、榎木孝明水彩画展 風と遊ぶ、近藤勝也とジブリ展などを予定しております。

92ページをお開きください。

市制80周年記念にかかるスポーツ振興関係事業として、下から4行目から4事業、

- ・ドリームベースボール事業費206万8千円、
- ・わんぱく相撲にいハマ場所開催助成事業費100万円、
- ・ウエイトリフティング講演会開催事業費154万2千円
- ・マラソン大会開催事業費350万円、

の実施に必要な経費として計上しております。

93ページをお開きください。

1行目、学校給食多子世帯支援事業費408万円につきましては

<p>関教育長</p>	<p>は、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、従来の就学援助制度に加え、市内の小中学校に通学している児童生徒を3人以上養育し、所得等の条件に該当する世帯に対して、第3子以降の学校給食費を免除するための経費でございます。</p> <p>次に、公共事業について説明いたします。</p> <p>96ページをお開きください。</p> <p>下から3行目、旧広瀬邸庭園整備事業2,675万7千円につきましては、重要文化財旧広瀬邸の内庭について、修復剪定等の整備を行い、竣工当時の姿に近づけることにより文化財的価値を高めようとするものでございます。</p> <p>次に、単独事業につきましてご説明いたします。</p> <p>103ページをお開きください。</p> <p>下から3行目、別子中学校学び創生事業2億8,276万8千円につきましては、別子山地域において、グローバル・ジュニア・ハイスクール構想としての学校を拠点に地域の活性化と魅力創出を図るもので、寄宿舎建設、デジタル教科書・タブレット購入などの経費でございます。</p> <p>その下、高齢者生きがい創造学園環境整備事業4,761万4千円につきましては、少年ソフトボールの練習等が可能な施設として、広瀬公園西側のグラウンドの造成及び施設整備工事を行うものでございます。</p> <p>一番下の、公民館施設環境整備事業6,506万8千円につきましては、中萩公民館及び新居浜公民館のトイレ改修工事のほか、大生院公民館の屋上防水工事や、船木公民館等8公民館の調理室のエアコン整備工事等の経費でございます。</p> <p>104ページをお開きください。</p> <p>1行目、図書館施設環境整備事業104万4千円につきましては、図書館の老朽化を防ぐための整備費用で、29年度は高圧引込ケーブルの更新工事を行うための経費でございます。</p> <p>以上で、平成29年度新居浜市一般会計予算に伴う専決処分の報告を終わります。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に議案審議に移ります。第11号から第15号議案までの5議案の予定でしたが議案第16号「教職員の人事異動」を追加します。</p>
-------------	--

<p>委員一同</p>	<p>第12号、第13号は個人の情報に関する議案、第16号は人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>関教育長</p>	<p>はい。</p> <p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第11号「新居浜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課 高橋でございます。</p> <p>議案第11号 新居浜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書9ページから10ページをご覧ください。</p> <p>本案は、国が進める幼児教育の段階的無償化の実施にあわせて、本市の市立保育園の保育料の見直しを行い、低所得の多子世帯等の保護者負担の軽減を図るため、提案するものでございます。</p> <p>改正の内容でございます。</p> <p>まず、別表の改正につきましては、第3階層の要保護者等世帯の保育料を1,600円から1,500円に、要保護者等世帯以外の保育料を4,200円から3,600円に改正いたしております。</p> <p>備考の第3項の改正につきましては、児童福祉法の法改正に伴う条文のズレの修正及び字句の修正、備考の第6項の改正も、児童福祉法の法改正に伴う字句の修正でございます。</p> <p>備考の第7項及び第8項の改正につきましては、第2階層の要保護者等世帯以外の世帯について、第二子以降の無償化を実施するものでございます。</p> <p>なお、この規則は、平成29年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしくお願いいたします。</p>

<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>それでは、議案第11号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に議案第14号「新居浜市寺尾音楽教育振興基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課 高橋でございます。</p> <p>議案第14号 新居浜市寺尾音楽教育振興基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>議案(別冊)の10ページから16ページをご覧ください。</p> <p>本案の改正につきましては、平成28年12月議会において新居浜市寺尾音楽教育振興基金条例の一部を改正する条例議案の議決をうけ、平成29年4月1日から施行することに伴い、新居浜市寺尾音楽教育振興基金の適正な運用に必要な様式を定めるため、規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、第4条を第5条とし、第2条から第3条までを1条ずつ繰り下げ、第2条として基金に備え付ける帳簿に関する規定を追加し、帳簿にかかる様式を新たに規定しようとするものでございます。</p> <p>なお、この規則は、平成29年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>帳簿が新たに加わったということですね。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>それでは、議案第14号について、ご承認いただけます方は挙手</p>

<p>関教育長</p>	<p>をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に議案第15号「新居浜市市民グラウンド設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>曾我部スポーツ文化課長</p>	<p>スポーツ文化課 曾我部でございます。</p> <p>議案第15号「新居浜市市民グラウンド設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>会議案の13ページから16ページをお目通し下さい。</p> <p>新居浜市市民グラウンドは、日中はグラウンドゴルフや小学生のサッカーやソフトボールの練習または試合会場として、また、夜間は軟式野球等のナイターリーグの会場として広く市民にご利用いただいております。</p> <p>グラウンドの使用料は無料でございますが、夜間照明施設を使用する場合には、全面使用1420円、半面使用710円の使用料としております。この使用料は、「市民グラウンド設置及び管理条例」において、「減免することができる」と規定しておりますため、それを受け、現行の施行規則において「使用料の減免」を規定しておりますが、減免の対象範囲のみで、減免率については規定されていなかったため、事務手続きが煩雑でございました。そのため、今回、規則第4条につきまして、</p> <p>(1) 市、教育委員会その他市の機関が主催し、又は共催する事業のために使用する場合 全額</p> <p>(2) 市、教育委員会その他市の機関が後援する事業のために使用する場合 半額</p> <p>(3) その他教育委員会が必要と認める場合 全額</p> <p>と減免率が明確になるよう改めます。また、あわせて減免申請書様式の制定及び文言整理を行うものでございます。なお、この規則は平成29年4月1日より施行の予定でございます。</p> <p>ご審議よろしくをお願いいたします。</p>

<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第15号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。</p> <p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 不登校について</li> <li>2 いじめについて</li> <li>3 不審者情報</li> <li>4 交通事故について</li> </ol> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>実は新居浜市の医師会の理事会で、不登校に関してもしかすると精神科の医者が協力できることがあるのではないかという話がございました。特に父親や母親が統合失調症の場合には子どもさんには早期に関わった方が良いと思うので、名前が分かればご協力できることがあるかもしれないとのことです。ただ教育委員会から子どもさんや親御さんの実名を出すということは個人情報取り扱いで大きな問題になるので、具体的に何か良い方法があればいいなど考えております。今度、精神科の先生方が集まるところがあれば、教育委員会のどなたかにそこに出席していただいて、その場に保護者あるいは子どもさんの名簿等をお持ちいただき、この中に何か思い当たる方はいませんか、こういう人はカウンセリングを早くしたほうが良いのでしょうか、というような話をして、その名簿は回収</p>



	<p>して帰るなどといった方法もあるかもしれません。是非お手伝いをしたいという意見がございましたので、よろしく願いいたします。</p>
高橋次長	<p>ありがとうございます。その会合がいつあるのかというのはまた知らせていただけるのでしょうか。</p>
宮内委員	<p>そうですね。教育委員会が個人情報の取り扱いに慎重に配慮してできるというのであれば、いつ集まりがあるのだとか、どういった方法が良いのかを尋ねてみようと思います。まずはここで皆さんに精神科のドクターの協力を得るのかどうかということを決めていただければ、また私が橋渡しをいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
宮内委員	<p>統合失調症の子どもさんはなるべく早くカウンセリングした方が発症しなくて済むと思うので、是非その辺のところは協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
関教育長	<p>いかがですか。今の案件について発達支援課の方から何かございますか。</p>
曾我次長兼発達支援課長	<p>今話にあったように家庭の状況が影響している不登校の案件がたしかに増えております。指導主幹の先生が書かれている内容を読んでもみましてもそういった内容が最近多いと感じます</p>
宮内委員	<p>明らかに発達支援課のお世話になるお子さんは今までどおりで良いと思うのですが、親御さんが統合失調症で不安定になり、その影響が子どもさんにも出てくる場合には、発達支援課にかかるかかからないか非常に微妙な状態で過ごしているということがあると思います。それが見つかるのは不登校になってからということが多いのではないのかと思うので、例えば新たに不登校になった人の名前だけでも、この子に心当たりありませんか。何かできることはありますか。というように確認するのもいいかもしれません。何か教育委員会と精神科の医師とを結びつける方策があればと思います。</p>

高橋次長	<p>保健センターでは産後家庭訪問等をして若いお母さん方の支援をしていると思うのですが、そうした保健師さんは子どもをみているだけでなく、保護者との問診を通してなかなか保護者が子育ては難しいのではないかという事案を結構把握されているのではないのかなと思います。</p>
宮内委員	<p>統合失調症は、歳を取って発症することが多いのです。</p>
高橋次長	<p>そうなのですか。</p>
宮内委員	<p>鬱でしたらかなり早い時期から分かるのですが、統合失調症だと30歳とか40歳くらいで発症することも多く、そうなるとやっぱり小学校・中学校の子どもさんがいて、次第にその子どもさんの調子がおかしくなってくるということがあると思います。</p> <p>あとは、どちらが先に情報を渡すかということですよ。精神科の医師がこういう人の子どもさんは学校に行っているか、ということを見つけるのは難しいと思うので、例えば、つい最近不登校になった人の中にこういう人がいるのだけれども、先生のところでかかっていますか。何か先生から教育委員会にアドバイスはありますか。など、そういう情報提供や情報を開示する、ということの方が早期発見に繋がるかもしれないと思います。</p>
関教育長	<p>お医者さんの方は情報を確認して、こちらに情報提供をしていただくということは守秘義務上問題はあまりないのですか。</p>
宮内委員	<p>子どもさんが不登校になっている場合には、早期にカウンセリングを始めていただけませんか。というようなアドバイスという形ではできると思います。</p>
関教育長	<p>アドバイスという形ですね。</p>
宮内委員	<p>ソーシャルワーカーなどが学校に入っているでしょうから、そういった方にカウンセリングはお願いできると思います。不登校になっていなければいいと思うのですが、不登校になっている方はもっと別の方面からのアプローチの方が学校へ引き戻しやすいかもしれないという意見でした。</p>

高橋次長	<p>ありがとうございます。</p>
関教育長	<p>先ほども話にも出ておりましたが、ソーシャルワーカーが福祉と教育の接点は作ろうという努力を今年度してきたのですが、確かに今宮内委員さんがおっしゃたように医療と教育の関係も作っていかなければ、ケアできないのかなと思います。私も先ほど大藤先生から病院に病気で長いこといる子どもたちに対しての学業支援のような意味で院内学級についての申し出を受けたところだったのですが、教育の中だけで止めるのではなくて、今おっしゃっていただいたいろんなアプローチ、関わりが在る時代なのだなと改めて思います。</p> <p>三木委員さん何かございませんか。</p>
三木委員	<p>先ほど、不登校の方に社会福祉士が関わってくださっているという話もあったと思うのですが、保護者のしんどさというのは子どもに表れてくることが多いと思うので、個人情報のことを考えると本当に難しいと思いますが、病気に関わらずそこに誰がどういう形で入るのが大切なのかなと思います。保護者が悩み事を打ち明けていけるような場所があってもそれに出てくる必要性のある方ほど出てこない、という現実はあるのかもしれないのですが、子どもの問題を考える時に、保護者支援といいますか、どこかでペアレントメンターの話があったと思うのですが、保護者同士が助け合う部分があってもよいのではないかなと思います。なかなか自分のことを話しにくいというように、今、保護者同士が助け合う部分というのは非常に薄くなっているのではないかなと思います。ですから、なにかそういう保護者同士が悩みを話せる部分があって、そこに専門家がある程度関わってくださるというように、例えば子どもの不登校のことで相談にきたけれど、精神科のお医者さんもそこにいれば、本人が少し自分のことも話していこうとか、ちょっと相談してみようという気持ちになれる、そういう場ができることがまず大事なのかなと思います。情報をこちらから橋渡しするということができれば本当にいいのですが、非常に難しいので、子どもさんのことで心配なことがあったら、保護者同士あるいは専門家と一緒に話しませんか、という場があれば、ひょっとしたら、本人が自分どうなのだろう。と気が付くことに繋がるのではないかという気がしま</p>

<p>関教育長</p>	<p>す。今保護者さんがどういう状態にあるのかというのが私にも見えないのですが、割と閉塞感のある中で子育てされているのではないかと思うので、そういう場ができてくればいいなと思います。</p> <p>従来から新居浜は今言われたような相談事業的なものには取り組んでいないですね。</p>
<p>長野委員</p>	<p>はい。私も色々経験があるのですが、すごく内面的なことで、前の晩は約束しているのに、朝になると行けなくなったり、時間がかかったり、時には暴れたり、とかそういう現実を毎日毎日続けると、見ていてこれはお母さん壊れるなといつも思います。特に母親は子どものことを指導されると、子ではなくて、自分が責められるといひますか、自分の責任で、自分が悪いから、というような気持ちになっていきがちなところがあるので、やっぱり学校に行きにくい、なかなか来られない、大きな問題を起こす、というような子の親御さんっていうのは、私も現職のときに何人もお話聞きましたけど、非常にみなさん不安定です。子どもと一体化してまるで自分自身の問題であるといったようになってしまいます。そこにすごく信頼できる人や機関があればいいと思います。相談してもお説教がましく言われるとか、道徳的なことを言われるとか、当たり前のことを言われるとか、それは分かっているけどできないから辛いのだ、ということになり、もう行きたくない、話したくない、ということになってしまう可能性もあるので、子ども以上に関わり方は難しいと思います。しかし、やっぱり子どもたちには家庭の事情というものすごく大きな影響があるので、特に不登校で悩まれている子どもに目が向くのですが、その背景にいる親御さん、家族の方のケアというのをどうするかというのを考えていかなければならないと思います。それともう一つ言えることは、できれば学校外の方、子どもに直接関わってない第三者的な目をもって見てくださる方の方が、親御さんもある部分安心して相談したりお話しをしたりできるのかな、と思います。やはり学校だと子どもが人質に取られているのではないですけど、本当に信頼できるというところに至るまでには非常に難しい部分があるので、そこで関係がこじれるとますます遠ざかってしまいますし、専門の方にも色々相談していただける機関ができれば全員は無理でも、一人でも二人でも、それをきっかけに子どもにまた働きかけていけるのではないかな、と思います。</p>

<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございます。伊藤委員さんは何かございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>宮内委員さんが言っているように、お忙しい中先生方が歩み寄っていただけるのであれば非常にチャンスだと思います。できるだけ生かしたいと思うのですが、まずは子どもの名前の情報とかやり取りとかいう前に、学校の先生とお医者さんが保護者の方に、こういう先生に相談に乗っていただけますよ、という情報を与えるだけでもいいのではないかなと思います。20年前ですが、ある女性が新居浜市で一人だけ産婦人科の先生で忙しい中メールで相談を受けてくれる人がおり、それは労災病院の宮内先生だと、おっしゃっていてすごい先生がいらっしゃるなと思いました。その女性は先生とメールでやり取りしながら相談した悩みが解決していったと話されていました。そういう意味でいうとメールの受け入れをしてくれる先生がいるだけでも保護者の方は相談しやすいのではないかなと、私は思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>私とその集まりに行くか、学校教育課の職員が行くかは別として、是非そういうふうな場を一度つくっていただいて学ばせていただけると有難いです。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>精神科の先生方と教育長とお話をさせていただいて、ではどうやって情報の受け渡しをするのか、とか精神科の方では何ができて何かできないのか、学校ではどういったことをすればよいのかを話し合っていたらと思うので、また今度の医師会の時にお伝えしておきます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>是非お繋ぎいただけますと助かります。</p>
<p>長野委員</p>	<p>やっぱり子どもが学校というところで生活している限りは、先生方から離れるわけにはいかないの、関わっていただかなければいけないのだけれど、もしそれをするのであれば、そのことで先生方の負担になってもいけないし、確実に正しい方向でいくようにしなければいけないし、そういう意思の疎通というか、そこをだいたいではなく、しっかりとやるという前提でやらないと、良い方法だからこれも取り入れる、あれも取り入れるというのでは回らないと</p>

<p>関教育長</p>	<p>思います。十分な話し合いと計画と、実行のための方法を考えていただいて取り組むということをお願いいたします。子どもにとっては良い方法の一つではあると思うのですが、現実的にそのようなことも考えていただければな、と思います。</p> <p>福祉の方との接点についても、今年来年2年間は実証事業的な形で、その中で色々な経験値を確認していこうかなとは思っております。今、川東・船木でやっているのですが、初めはなかなか距離感がありましたが、一年間やってみてかなり両者の意思がつながってきたような気もするので、今回の事業にしてもこれから先、学校の先生の負担が増える方向にするのは全くマイナスだと思うので、自分が今までやってきてなかなか難しく深みに入ってしまっていたことを、誰かが支えてくれるような仕組みができれば一番いいのかな、と思います。そういう面でまだまだ一緒に学ばせていただけたらと思いますので是非お願いします。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、その他の方に移らせていただきます。 はじめに「学校図書館支援センターだより」について説明をお願いいたします。</p>
<p>横井次長兼図書館長</p>	<p>お手元の資料をご覧ください。 &lt;資料に基づき説明&gt;</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はありませんか。</p> <p>では、続きまして「発達支援サービス等に関するアンケート調査」について説明をお願いいたします。</p>
<p>曾我次長兼発達支援課長</p>	<p>お手元の資料をご覧ください。 &lt;資料に基づき説明&gt;</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はありませんか。</p> <p>その他に連絡事項等はありませんか。</p>

<p>三沢次長</p>	<p>失礼します。社会教育課三沢でございます。教科書採択に係る審査請求の件で1件ご報告いたします。今回郵送でご自宅にお送りしております資料の中に、平成29年1月10日付けの審査請求の文書が入っていたかと思えます。この件に関しまして、この審査請求は平成28年10月11日付で情報公開請求があったのですが、調査員用の様式1については不存在であるということで部分公開決定しているものです。それに対して公開せよ、という審査請求なのですが、教科書採択に関してすでに2件審査請求が出ており、その2件の審理手続きについては、審査請求の中で審理手続きをしてくださいという要請があり、審理手続きをしております。今回のこの3件目の平成29年1月10日付けの審査請求ですが、これについては審理手続きの要請はないのですが、今行っている2件と同じ教科書採択に係る審査請求であるということと、今回の分についても先の2件と同様に審理手続きをおこなうことが合理的であり、請求人も有益であることから、先の2件と同様に審理手続きを行うということで取り組みたいと考えております。以上です。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思えます。例年4月の定例会につきましては教育委員会事務局の管理職並びに新任及び転入教職員の管理職の紹介式と同じ日に開催している経緯がございます。来年度は4月4日火曜日に市民文化センターの4階の大会議室で開催いたしたいと思うのですが、4月4日でもよろしいでしょうか。</p> <p>では、去年でいうと14時から管理職の紹介式をおこないまして、14時30分から教育委員会の定例会をおこなうというかたちでおこなったのですが、それで一応調整いたしまして、また正式にはご連絡させていただければと思えます。それでは4月の定例会は、4月4日火曜日に開催させていただきます。よろしく願います。これより、非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p>

	<p>委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	---